

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 児嶋 和美	2 三澤 実	3 羽田 雄一	4 姉崎 淳一
5 山崎 幸一	6 佐藤 弘朗	7 和田 利弘	8 小崎 勝敏
9 藤井 和人	10 中原 修	11 渡辺 健一	12 島田 宗央
		15 松下 眞二	16 安藤 弘司
17 久保 拓也		19 松橋 聡	
21 北谷 昭一	22 秋葉 宏之	23 松田 和浩	24 佐藤 茂
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
13 長屋 教幸	14 関口 哲治	18 栗田 淳	
20 千葉 実			
6. 事務局			
事務局長	池田 孔紀	主 幹	宮本 則幸
主 任	國分 昌宏		

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から令和3年第3回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、21名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により、21番 北谷委員、22番 秋葉委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和3年2月24日に開催されました、令和3年第2回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>3月10日、11日、16日、17日 議会議場におきまして、令和3年度第1回湧別町議会定例会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>3月15日(月) 役場2階会議室におきまして、農用地あっせん会議が開催され、これに吉村会長、佐藤委員が出席しております。</p> <p>3月18(木) 湧別町農協芭露支所におきまして、農用地あっせん会議が開催され、これに長屋委員、児嶋委員が出席しております。</p> <p>3月22日(月) 湧別町農協本所におきまして、農用地あっせん会議が開催され、これに中原委員、松橋委員が出席しております。</p> <p>3月23日(火) 北見市におきまして、オホーツク農業委員会連合会第3回役員会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>3月25日(木) 文化センターTOMにおきまして、第3期総合計画審議会が開催され、審議会委員として吉村会長、佐藤職務代理が出席しております。</p>

事務局	<p>本日令和3年第3回湧別町農業委員会総会を開催しております。</p> <p>以上活動状況の報告といたします。</p>
議長	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の2ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において2件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の3ページをご覧ください。その1証明願出人、所有者ともに信部内、●●●●子さんです。</p> <p>土地の所在ですが、信部内●●番●外計5筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は41,746㎡で、利用状況は宅地であり、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は佐藤茂委員、松橋委員、中原委員でございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の4ページをご覧ください。その2証明願出人、所有者ともに北兵村三区、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、北兵村三区●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は1,123㎡で、利用状況は宅地であり、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は藤井委員、姉崎委員、和田委員でございます。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>議案第1号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第1号は原案のとおり可決さ</p>

議 長	<p>れました。</p> <p>日程第 5、議案第 2 号を議題とします。 事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の 5 ページをご覧下さい。議案第 2 号、農地法第 18 条第 1 項第 2 号の規定による合意解約について。</p> <p>別紙のとおり、農地法第 18 条第 1 項第 2 号の規定による合意解約を行い、同法第 18 条第 4 項及び第 6 項の規定により通知があったので農業委員会の議決を求めるものであります。本総会において 3 件の合意解約が提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の 6 ページをご覧下さい。</p> <p>番号 1 番、利用権の設定をした者、上芭露、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、上芭露、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は上芭露●●番●外計 7 筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は 43, 583. 12㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成 28 年 2 月 24 日から令和 7 年 11 月 30 日までの 10 年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和 3 年 3 月 18 日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料 3 ページにより位置説明)</p> <p>番号 2 番、利用権の設定をした者、遠軽町、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、上芭露、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は上芭露●●番●で、地目は公簿、現況共に畑、面積は 7, 248㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成 29 年 3 月 30 日から令和 3 年 12 月 31 日までの 5 年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和 3 年 3 月 18 日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料 4 ページにより位置説明)</p> <p>番号 3 番、利用権の設定をした者、上芭露、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、上芭露、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は上芭露●●番●外計 3 筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は 25, 559㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成 23 年 5 月 30 日から令和 3 年 11 月 30 日までの 10 年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和 3 年 3 月 18 日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料 6 ページにより位置説明)</p>

事務局	以上で説明を終わります。
議 長	議案第 2 号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから議案第 2 号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって議案第 2 号は原案のとおり可決されました。
	日程第 6、議案第 3 号を議題とします。
	事務局に議案の朗読説明をさせます。
事務局	議案書 7 ページをご覧ください。議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が 3 件、賃借権が 18 件提出されております。
	内容の説明を致しますので、議案書 8 ページをご覧ください。
	まず、所有権移転でございます。番号 1 番、所有権の移転をする者は、上芭露、●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。
	所有権移転に係る土地の所在は、上芭露●●番●外計 9 筆で合計面積は 45, 296 m ² であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は普通畑でございます。
	所有権移転の時期でございますが、令和 3 年 3 月 30 日で、対価の支払い時期につきましては、令和 3 年 6 月 30 日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、5, 006, 000 円でございます。
	(別冊資料 3 ページにより位置説明)
	番号 2 番、所有権の移転をする者は、遠軽町、●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。
	所有権移転に係る土地の所在は、上芭露●●番●で面積は 7, 24

事務局

8㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、令和3年3月30日で、対価の支払い時期につきましては、令和3年6月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、869,000円でございます。

(別冊資料4ページにより位置説明)

番号3番、所有権の移転をする者は、上芭露、●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、東芭露、●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、東芭露●●番●外計13筆で合計面積は81,865㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、令和3年3月30日で、対価の支払い時期につきましては、令和3年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、5,730,000円でございます。

(別冊資料5ページにより位置説明)

続きまして議案書の9ページをご覧ください。賃借権でございます。番号1番、利用権の設定をする者は、上芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上芭露●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、上芭露●●番●外計3筆で合計面積は25,559㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっており、賃貸価格は115,000円でございます。

(別冊資料6ページにより位置説明)

番号2番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●の内面積は51,828㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっており、賃貸価格は、233,000円でございます。

(別冊資料7ページにより位置説明)

番号3番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設

事務局

定に係る土地の所在は、芭露●●番●の内外計3筆で合計面積は30,000㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は135,000円でございます。

(別冊資料8ページにより位置説明)

番号4番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計4筆で合計面積は146,343㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は585,000円でございます。

(別冊資料9ページにより位置説明)

番号5番、利用権の設定をする者は、東、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計2筆で合計面積は123,906㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は553,000円でございます。

(別冊資料10ページにより位置説明)

番号6番、利用権の設定をする者は、中湧別東町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計7筆で合計面積は13,699.89㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は60,000円でございます。

(別冊資料11ページにより位置説明)

続きまして議案書の10ページをご覧ください。番号7番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計18筆で合計面積は103,445.62㎡であり、

事務局

利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は370,000円でございます。

(別冊資料12, 13, 14ページにより位置説明)

番号8番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計9筆で合計面積は121,409㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は377,000円でございます。

(別冊資料15ページにより位置説明)

番号9番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●一さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●の内外計6筆で合計面積は21,520㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和5年11月30日までの3年間となっております、賃貸価格は75,000円でございます。

(別冊資料16ページにより位置説明)

番号10番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●の内で面積は4,800㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和5年11月30日までの3年間となっております、賃貸価格17,000円でございます。

(別冊資料17ページにより位置説明)

続きまして議案書の11ページをご覧ください。番号11番、利用権の設定をする者は、計呂地、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●外計19筆で合計面積は130,002㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日まで

事務局

の10年間となっており、賃貸価格は435,000円でございます。
(別冊資料18・19ページにより位置説明)

番号12番、利用権の設定をする者は、計呂地、●●●●さんで、
利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●さんでございます。利用
権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●の内外計2筆で合計面
積は38,415㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立す
る法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。
利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和1
2年11月30日までの10年間となっており、賃貸価格は153,
000円でございます。

(別冊資料20ページにより位置説明)

番号13番、利用権の設定をする者は、遠軽町、●●●●さんで、
利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●さんでございます。利
用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●外計2筆で合計面積は
7,332㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律
関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権
の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和7年11
月30日までの5年間となっており、賃貸価格は17,000円でご
ざいます。

(別冊資料21ページにより位置説明)

番号14番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利
用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●さんでございます。利用
権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●の内で面積は22,73
0㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃
貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限で
ございますが、本日、令和3年3月30日から令和7年11月30日
までの5年間となっており、賃貸価格は90,000円でございます。

(別冊資料22ページにより位置説明)

番号15番、利用権の設定をする者は、北見市、●●●●さんで、
利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●さんでございます。利
用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●で面積は2,027㎡
であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借
であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でご
ざいます。本日、令和3年3月30日から令和7年11月30日ま
での5年間となっており、賃貸価格は8,000円でございます。

(別冊資料23ページにより位置説明)

番号16番、利用権の設定をする者は、苫小牧市、●●●●さんで、

事務局

利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●外計5筆で合計面積は15,056㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和7年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は30,000円でございます。

(別冊資料24ページにより位置説明)

続きまして議案書の12ページをご覧ください。番号17番、利用権の設定をする者は、栄町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●外計2筆で合計面積は34,496㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は140,000円でございます。

(別冊資料25ページにより位置説明)

番号18番、利用権の設定をする者は、南兵村三区、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、札富美、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、札富美●●番●外計11筆で合計面積は82,982.04㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年3月30日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は414,000円でございます。

(別冊資料26ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議長

議案第3号の議案について質疑を行います。先に●●ページ●●番について質疑を行います。農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により、●●番 ●●委員の退席をお願いします。

暫時休憩します

(●●委員退席)

委員一同

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ございませんか。

議長

(なしとの声)

議 長	<p>質疑なしと認めます。これから●●ページ●●番の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。●●番 ●●委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。</p> <p>(●●委員着席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。議案第3号の残りの議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第3号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>日程第7、議案第4号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の13ページをご覧ください。議案第4号、農業委員会事務局職員の任免について。農業委員会等に関する法律第26号第3項の規定により、事務局職員の任免について農業委員会の承認を求めるものであります。</p> <p>内容を説明しますので議案書の14ページをご覧ください。</p> <p>その1 國分 昌宏 町長部局に出向を命ずる。 令和3年4月1日 湧別町農業委員会</p> <p>その2 野村 亮太 湧別町農業委員会事務局職員に併任する 湧別町農業委員会事務局主事を命ずる 令和3年4月1日</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議 長	議案第 4 号について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから議案第 4 号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって議案第 4 号は原案のとおり可決されました。
	本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで、令和 3 年 3 回湧別町農業委員会総会を閉会します。
	閉 会 1 3 時 5 5 分
	この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。
	議 長
	署名委員
	署名委員